

定例教育委員会会議録

(令和3年12月10日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和3年12月10日（金）
9時30分～

場 所 岡谷市役所6階 605会議室
署名委員 太田教育委員、高木教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 幼保小中連携の取り組みについて【資料 No.1】 (教育総務課)
2. 岡谷市営陸上競技場の公認について (スポーツ振興課)

○ 報 告

1. 令和4年岡谷市成人式について【資料 No.2】 (生涯学習課)
2. 令和3年度年末年始休業中の学校完全閉庁日について (教育総務課)

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

※定例教育委員会終了後、教育長室にて教育委員協議会を開催します。

【次回開催予定】令和4年1月7日（金）15時00分～ 岡谷市役所6階 605会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 白上 淳、教育総務課長 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、生涯学習課青少年主幹 長門 哲
教育総務課教育企画主幹 伊藤 清和、教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、
教育総務課主査 新村 尚志

岡谷市小中学校長会

会長 井出 誠一（岡谷田中小学校校長）

<会議録>

○開 会

岩本教育長： それでは、ただ今より、定例教育委員会をはじめます。
本日の署名委員は太田委員と高木委員をお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長： 師走を迎え、カレンダーが最後の1枚になりました。
年の瀬は、何かと慌ただしさや忙しさを感じる季節であります。寒さが引き締まった晴れの日には富士山の朝焼けが美しく、少しの心のゆとりで寒さを楽しむこともできます。
今年も色々となりましたが、この1年に思いを馳せ、新しいカレンダーとともに新たな1年を元気に迎えたいと思います。

新型コロナにつきましては、世界各国で新たな変異株、オミクロン株による感染が確認され、国内でも警戒を強めております。現時点では不明な点が多く、どのように変化しているなどは最新の知見を待たなければなりません。引き続き、感染症対策に気の抜けない年末年始になると感じております。

さて、本日も何点か報告させていただきます。

●愛知県弥富市の中学生による殺傷事件及び学校のいじめについて

最初に教育総務課から、中学生の殺傷事件といじめについてであります。先月11月24日、愛知県弥富市で中学生による殺傷事件の報道がありました。学校で中学生が命を落とすという、ことの重大さに大きな衝撃を受けております。この事件の背景や原因はわかりませんが、いじめに関する報道もされております。

学校で大切な子どもを預かる者として、そうなる前に何か気づいてあげることではできなかったかという思いと、このような事件は絶対にあってはならないという思いを改めて強くしております。

報道のあった翌日、11月25日に市のいじめ防止対策調査委員会を開催いたしました。

この委員会は、平成23年に滋賀県大津市で起きた中学生のいじめによる自殺を契機に制定された「いじめ防止対策推進法」に基づくもので、いじめに関する重大な事案の調査を行う専門機関として各市町村が設置している法定の委員会であります。

委員には弁護士や医師、臨床心理士など5名の先生をお願いしており、重大事案に備えて、本市のいじめの状況などを説明し、闊達に意見交換していただきました。

その意見の中に、いじめと認知されるケースの中には、子どもの障害や特性が関わっているものがあり、例えば、ASD（自閉症スペクトラム）の子どもとADHD（注意欠陥多動性障害）の子どもは、苦手さや困難さが相

岩本教育長： 反する場合があります、それが諍いに発展することがあるそうです。これは通常のいじめの指導では根本的な解決ができないため、それぞれ過ごすことのできる環境づくりなどの調整が必要ということで、専門家ならではの見解をいただきました。

その他、SNSやネット上の誹謗中傷の増加や、いじめにつながるケースなどの意見が交わされました。情報社会の中で、子どもたちがネットを介した犯罪やいじめの被害に合わない、合わせないよう、市教委としても情報モラル教育などを一層強化していきたいと考えております。

もう1点、同じく児童生徒の安全に関わる話題ですが、11月16日に県内の小学校において、学校内の石碑が倒れて児童が怪我を負うという事故がありました。

報道を受け、直ちに市内小中学校の石碑類の安全点検を行い、安定性に心配のある石碑は外すなど対応しております。思わぬところに危険が隠れている場合がありますので、改めて学校の巡視等の点検をお願いしたところであります。

●「旧林家住宅」の渡り廊下屋根の修繕工事について

続きまして、生涯学習課からの報告になります。

文化財につきましては、後世に継承していくため、適切な時期に保存のための修繕を行っているところであります。

今回は、国の重要文化財であります「旧林家住宅」の主屋から離れに向かうための渡り廊下屋根の修繕工事を行いました。この工事は、屋根瓦の劣化によるもので、8月2日から実施してまいりましたが、このほど工事が終了し、11月29日に竣工検査が行われました。

工事費用につきましては、J Rの「地方文化事業支援」に採択されたことから、事業費の約半分の補助をいただいて実施したものであります。

旧林家住宅は、国の重要有形文化財でありますので、建築当初の素材・建築工法で修繕を行うことが基本とされていることから、今回も文化庁と協議して実施しております。

修繕の内容ですが、渡り廊下屋根は建築当初より、土居葺き【トントン葺き】という工法で作られていることから、今回も同様の工法で修繕を行っております。

土居葺き【トントン葺き】とは、さわらの木を、厚さ3mm、長さ30cm、幅12cmにカットしたものを屋根に重ねながら敷き詰め、その上に土を盛り、瓦を固定させて屋根を完成させる工法であります。さわらの木は油分が多いため、撥水効果があることから、昔から屋根材に使用されてきました。

文化財は市民の大切な財産でもありますので、今後も定期的に修繕を行いながら後世に残していきたいと考えております。

岩本教育長：

●岡谷工業高校の全日本バレーボール高校選手権全国大会出場

スポーツ振興課からは、全日本バレーボール高校選手権長野県大会（春の高校バレー）と第20回岡谷カップ・フレンドシップバレーボール大会について報告をさせていただきます。

初めに、全日本バレーボール高校選手権長野県大会（春の高校バレー）について報告させていただきます。

11月23日に長野市ホワイトリングで行われました男子バレーボール競技は、岡谷工業高校が決勝で松本国際高校の9連覇を阻止し、3対1で下して15年ぶりに「春高」の切符を手に入れました。

岡谷市に明るいニュースが舞い込んできたことに、大変うれしく思っているところであります。

9年連続で同一カードとなった決勝戦は、終盤まで競り合いが続く好ゲームとなりましたが、岡工の安定した守備と多彩な攻撃により相手を突き放し、これまで接戦の末に敗れてきた宿敵に雪辱を果たしました。

来年1月5日に東京体育館で開催する春の高校バレーでは、岡工は2回戦から出場し、初戦は山梨県代表の日本航空と岩手県代表の一関修紅の勝者と対戦することが決まっております。

前回大会の主力4人が残る岡工は、目標を「日本一」と掲げており、全国の大舞台で伝統の粘りのバレーを見せたいと気合を一段と入れています。

長野県代表として、全国大会での活躍を大いに期待するとともに、「名門岡工」復活に向け、旋風を巻き起こしてほしいと願っているところであります。

つづきまして、11月27日・28日の両日で行われました「第20回岡谷カップ・フレンドシップバレーボール大会 小学生の部」について報告させていただきます。

本年度のバレーボールのまちづくり事業による大会は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ソフトバレーボールの部、高校生女子の部、ママさんの部の開催を見送りとさせていただきました。

11月以降は、感染状況等が低い水準で維持していることから、関係の皆様のご協力をいただくなかで、万全の注意を払い、小学生の部の大会を開催いたしました。

子どもたちの練習の成果を発表する場として、例年、県内外より30チーム以上が参加して大会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年に続き規模を縮小し、今回は県内チームのみの男子8チーム、女子12チームの参加のもと競技が行われました。

初日は、男女ブロックごとに分かれて、リーグ戦で順位を決定し、2日目はその結果により、男子は決勝トーナメント戦、女子は順位別のリーグ戦で行いました。

両日とも熱戦が繰り広げられ、声を掛け合いながら一生懸命になってプ

岩本教育長

レーする子どもたちの姿は、大変素晴らしいものがありました。

大会の結果は、男子が辰野クラブ、女子は塩尻市のレッドマーズが優勝を果たし、地元岡谷市は、男子の岡谷Jrが3位に入りました。

表彰式では、開催20回の節目の大会ということで、男女優勝・準優勝チームへ大会名の入った記念ボールが贈られました。

来年も子どもたちにとって素晴らしい大会となることを期待するとともに、コロナ禍が収束し、制限のない大会ができることを願っております。

私からは以上であります。それでは、本日の議題に入ります。

議題の1、「幼保小中連携の取り組みについて」を議題として、事務局より説明をお願いいたします。

○議 題

1. 幼保小中連携の取り組みについて（教育総務課）

<資料1に基づき、事務局及び岡谷市小中学校長会 井出会長より説明>

岩本教育長： ありがとうございます。ただいま、両角教育総務課長と井出会長よりご説明いただきました。きっとお聞きになりたいことがあると思いますので、皆さんからご意見があればお伺いしたいと思います。

草間職務代理者： 井出先生は小学校の校長としての立場、また校長会としての立場から、説明いただきまして、幼稚園・保育園、小学校、そして中学校へ繋がっていく連携の取り組みがよく分かりました。

一つ、お伺いしたいのですが、学校生活に対する不適応という事で、中学校は「中1ギャップ」というものがあり、その原因は部活や学業など、はっきりしていて、それに基づいて対策を取るのですが、その幼稚園、保育園から小学校へ入ったときに、集団生活への不適応というのはどういう原因があって、その子たちが学校や家庭でどのような態度を取っているのかを知りたいです。

具体的にどのような子が不適応であるのか分からないんです。

井出会長： そのお子さんによって、様々な要因が考えられると思います。集団生活或いは学校生活に不適応な状態であると受けとめられる子どもたちの様子としては、例えば、朝登校をした時におうちの方に送ってきてもらわないと登校できない。そして、学校の玄関のところで、おうちの方と離れられない。離れても、泣いてしまって教室に入れない。そういうお子さんが例年、本校でも何人かいます。環境が大きく変わるので、年度当初の4月、入学式の翌週あたりはそういったお子さんが割と多いのですが、時間の

井出会長： 経過とともに、解消していきます。

しかしながら、中にはやはり数名は1学期の末までその状況が続いたり、特殊な例としては2学期以降もそういったことが続くようなケースがあります。登校に対する不適応があるほか、それぞれの園から学校に入学をしてきますので、同じ教室の中に様々の園から入学してきた子どもたちが混じっているわけです。特に入学後しばらくはそのお子さんの性格、性質にもよると思うのですが、知らない友達の中で、なかなか安心して過ごせず、教室の中で1人になりがちになったり、周りの子に自分から話し掛けることができにくい様子が見られたりします。

登校については、おうちの方と相談させていただきながら、判断が難しい場合もありますが、「この子については、少し背中を押して1人で登校できるように、おうちの方は一緒に登校せずに家の玄関のところで送り出してください」とお願いする場合もあります。また、状況によりますが、「途中まで送ってきてあげてください」とお願いする場合もあります。その子の様子や状態によって、支援のスタンスが若干変わる部分があると思います。

草間職務代理者： 登校について、1年生はそのような状態だと思いますが、2年生になると親御さんが一緒についていくような子はほぼいなくなりますよね。

井出会長： 親御さんがついていくというお子さんは2年生以上になると、残念ながらゼロではありませんが、かなり少なくなります。

草間職務代理者： はい、ありがとうございます。

岩本教育長： 濱先生、今の件について、何か補足がありますか。

事務局（濱）： はい。保育園・幼稚園から小学校での生活で大きく変わるところは長時間机に座って前を向いて、先生の話聞くという学習のスタイルだと思います。保育園・幼稚園では、どちらかというと好きなことに没頭して、遊びや学びを中心とした生活をしてきたお子さんが小学校に上がって、長時間机で鉛筆を持って、話を聞いて、書くということに大きなギャップを感じるお子さんがいるのではないかと思います。

岩本教育長： 入学した時点で、いろいろな子どもがいて、それぞれ違いがかなり大きい。椅子に座って、何か集中してやるという経験、或いは字を書くことや字を読むこと、一人一人スタートラインが全然違います。だからこそ、少しでもそのスタートラインがそろってくると子どもたちも安心します。不適応の子が多くなってきて、よく聞かれるのが、学校ではおとなしくて一生懸命やっているけど、家に帰ってきたとたん、暴れたりするという話。親や兄弟に強く当たったり、食欲がなくなったり。逆に、家では静かで、おとなしくて良い子だが、学校に来ると友達と喧嘩が絶えない等、そういう事例も一つの不適応になると思います。

岩本教育長： 「小1プロブレム」における不登校やいじめ、或いは学力が向上しない要因に子ども達にはもともと大きな違いがあるということがとても大きいものだと思います。子ども一人一人にはそういう違いがあるということとをまずはみんなで認め合いながら、そして、一人一人にに応じて、どのように支援していったら良いか、園の先生たちや小学校の先生たちが一緒に、連携していくことで、少しでもこういった問題を防ぐことが出来るのではないかと思います。

今、とても大事なところだったので時間を取らせていただきました。そのほかにご意見ありますか。

藤森教育委員： はい。今の草間委員さんのご質問に関連していますが、今のお話を聞いていて、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」というのはいろいろな事例があって、いじめや不登校は定量的に掴みづらいと思いました。その中で今、井出先生からご説明いただいた取り組みについては、非常に大切であり、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校へとそれぞれ連携をしっかりと行っていくことで子ども達が次の環境に安心して移行できるのだと思いました。

定量的にはなかなか効果を測れないとは思いますが、この取り組みがうまくいっているのか、感覚的なところもあると思いますが、学校で不適應になってしまう子どもたちの数は減ってきているのか、現場としてどのように考えていますか。

井出会長： 幼保小の連携のケースを例に挙げてお話をさせていただきますと、今コロナ禍なので、実施しにくい部分があるのですが、以前は園児と小学生が交流する機会がありました。

例えば、年長さんと5年生ですが、これは入学した時に1年生と6年生の姉妹ペアになります。それを見通して、年長さんと5年生が交流するという形で進めてきた経過があります。その場合、1年生として入学した時に知っている6年生のお兄さんお姉さんがいて、必要な時に力になってくれる。これは1年生の子どもたちにとったら、とても安心の材料になると思います。

実際、1年生が入学してしばらく経つと、休み時間に6年生の教室に1年生が遊びに来ることが結構頻繁に見られました。その中で6年生も1年生をかわいがってくれるので、お互いに満たされて、また教室に戻っていく。そのことが不適應を未然に防ぐ、或いは不安な気持ちを和らげることに繋がっているのではないかと実感しています。

同じことが小・中学校の中에서도言えると思います。先ほどご報告をさせていただいた中に特別支援学級に在籍しているお子さんの場合は見学したり、授業体験をするだけでなく、自分が中学に入学した時に同じ教室で学ぶことになる上級生の2年生3年生と一緒に活動を小学生のうちに経験してもらうという取り組みをしております、そのことも、やはり入学後の安心の材料になっていると感じています。

藤森教育委員： ありがとうございます。おそらくこの問題はずっとあって、小学校、中学校と変わっておらず、潜在的にあって、問題であるとされてきたと思います。それに対して、今日ご説明いただいた具体的な取り組みを岡谷市で実践していただいていることが本当にありがたいと思いました。こういった取り組みを通じて、子ども達が新しい環境下で安心して成長していけるようになれば良いと思います。

目的があってやっていますので、取り組みを評価する中で、内容について、日々改善しながらさらに良いものにしていただきたいと思います。

高木教育委員： 説明の中で、子どもたちの学びは連続しているということで、私も改めて実感させられました。それが大人になるまでずっと連続しているということだと思いますが、以前に、保育園の先生方が保育園で出来たことが学校に行くとチビっ子扱いをされてできなくなってしまい、とても悲しいということをお聞きしました。こういう取り組みがあって、本当に相互理解をすることにより、成長したその段階から次のレベルに進むことができるので、とても大事なことだと思います。

具体的なことを質問する前に、教育総務課の方に教えていただきたいと思います。ですが、幼保小の対象となっている幼稚園、保育園の数はいくつになるか教えてください。

事務局（両角）： 保育園は公立が13園、私立が3園あります。幼稚園は3園、あと認定子ども園が1園あります。

高木教育委員： わかりました。たくさんの幼稚園・保育園がある中で、大多数の子が同じ小学校へ入学する場合は良いですが、複数の園から分かれて、一つの小学校に入ってくる場合や保育園から複数の小学校へ分かれていくケースがあるので、連携するのは想像以上に大変なことだと思います。

カリキュラムのつなぎシートやカリキュラム表というのは各園の全体のものでしょうか。それとも個々のものでしょうか。

Aの保育園からBの学校へ入学する子が1人だった場合には具体的なものになってしまうと思うのですが、そのあたりはどうなっているのか、気になりました。

井出会長： 全体か個かというのは、その園の全体の子どもの様子なのか、一人一人の子どもの様子なのかということでよいですか。

お示しした資料の4ページにカリキュラム表つなぎシートというものがあり、今作業を進めていく中で協議をしておりますが、こちらは全体の子どもの様子を記述するものになります。

活動中に気になる子どもの個の情報は、これとは別にすでに個別支援シートというものがあり、一人一人のお子さんについての様子を記述するものになります。個の情報は個別支援シートを使っていただいて、今回のつなぎシートは保育園でこんな活動をこんなふうに行いました。その中で、子どもたちはこんな力が伸びてきています。この部分はまだ未習熟です。といった情報を提供していただいて、小学校での活動を編成する上で

井出会長： それらが参考になると考えています。

高木教育委員： そういうものが各園から上がってきて、学校ではそれを参考にして、授業を組んでいくということですね。

保育園の先生がこのように具体的に言葉にして、学校に取り組みを伝えていくことはとても大事なことだと思います。ありがとうございました。

太田教育委員： 幼保小中連携という言葉として、今までイメージしておりましたが、本日ご説明いただいた内容は非常によく考えられたもので、有効になるものだと感じており、大変嬉しく思います。

今、シートの話がありまして、今回のカリキュラムは一つの学年を集団としてとらえた時に、その全体をどのように支えていくかということ、また、一人一人には全体をベースしながら、個々の事情を考慮して対応を重ねていくという組み立てだと理解しておりますが、そのような理解でよろしいか、というのが1点目です。

また、これから本格的に実践されていくことになり、その中で実践を積み重ね、先生方としても、学校としても知見がどんどん積み重なっていき、改善しながら更新していくという工程が非常に大事なポイントになってくると思います。

井出先生の最後の言葉にあったように力強く、誠実にぜひ推進していただくことで、岡谷市にとって、非常に良い取り組みになるのではないかと、そんな期待をしておりますので、よろしくお願いします。

小平教育委員： まずは、文部科学省がこの幼保小の連携にしっかり予算要求をしているということで、本当にありがたいと思いました。

冒頭で教育長先生より ASD（自閉症スペクトラム）や ADHD（注意欠陥多動性障害）の特徴を持つ子どものお話がありました。資料の2ページの「おかや絹結プログラム」の目的と視点のところに情報交換とあり、大変重要だと思いますが、そういった子ども達のプライバシーについて、どのように配慮しながら情報交換をしているのか、教えてください。

事務局（両角）： 私も元・子ども課長でしたので、保育の中で苦手さ、困難さを抱えている子どもたちの中には、診断が ASD（自閉症スペクトラム）など、そういう医療的な診断が出ていて、その後の見立てができるお子さんと、そこまではないが、何かしらの困難さや特性にある傾向を持っているお子さんというのが見られます。

最近では、発達障害のお子さんたちの支援については、子ども課に保健師がいるほか、今まではまゆみ園というところで支援をしていましたが、新・西堀保育園に発達支援センターという形で療育的な関わりを持てる基盤ができております。

保育園から小学校への繋ぎの時に、この子はこういう傾向があったり、こういう苦手さがあるので、生活の中でどのようなことに注意しながら、保育園でやってきたという情報については、私立の幼稚園も含め、各園で

事務局（両角）： 保管しており、特別支援に繋いでおります。これは、今回のカリキュラムとは別に発達支援とその先の特別支援の繋がりについては、すでにシステムが出来ておりますので、困難さを抱えているお子さんへの支援が出来ている状況です。

岩本教育長： 子ども総合相談センターに就学支援を専門的にやっていただいている先生が3人おります。その先生方に定期的に各園を回っていただいて、そういった障がいの心配があるお子さんや保育園から相談したいというお子さんがいる場合にはしっかりとお話を聞いたり、或いは実際にその子の様子を見せていただいて、いろいろなアドバイスをさせていただいています。必要に応じて、信濃医療福祉センターや駒ヶ根市にあるこころの医療センター駒ヶ根など、いろいろなところに繋いで、小さいときから、しっかりとした支援を講じながら、小学校、中学校に進んでもらう。

今、小平委員さんが言われたことはとても大切で、そういうお子さん以外も、みんな一人一人それぞれ個性があって、そういう中で入学してくるわけです。これからもどの子に対しても、一人一人丁寧にその子に応じた支援を肝に銘じながらやっていく必要があると思います。

太田教育委員： 今回、児童・生徒、園児に対するカリキュラムになるのですが、それとは別に、今まで教育委員としていろいろな経験をさせていただく中で、子どもではなく、実は保護者の中に社会への不適応という状況までいくと言っているのか、わかりませんが、似たような課題があるということを感じており、それが子どもたちにも影響を与えているのではないかという事実があることを感じています。

そのことについては、まだまだ拙いですが、私どもが参画させていただいている「なかよしプログラム」というものがあり、若干でも不適応を防ぐとまでは、おこがましくて言えませんが、少しでも早くなじめるような観点でバックアップさせていただくことがこのプログラムの目的でありますので、引き続き、よろしくお願いします。

草間職務代理者： 最後に井出先生にお聞きしてよろしいですか。

資料8ページの今後の展望に、幼保小連携の「絹結プログラム」のようなカリキュラムを小学校、中学校にも広げていきたいと書いてあり、現在、中学校はいろいろな委員会をやっていると思うのですが、岡谷独自のこの「絹結プログラム」の小中学校版を今後どのような方向で進めていくか、お聞きしたいと思います。

岩本教育長： これは私が説明した方が良いですね。「絹結プログラム」はあくまでも幼保小を対象としたプログラムで、さらにそこから幼保小中という一つの大きな流れがあり、その中でどのようなカリキュラムを組んで行けば良いか、当然これは大きな課題で、まずは幼保小をしっかり繋いでみようということで現在取り組んでいます。実はその小中連携はもう7年目ぐらいずっとやってきています。歴史を重ね、修正しながら、今とても良い形で小中については、当然のように連携をして、いろんな協議をしています。

岩本教育長：

ただ「絹結プログラム」をスタートして、まだ2年ぐらいですから、もう少しこのプログラムを充実させて、良いものにしていく必要があると思います。井出先生は小学校の校長先生でもあるものですから、中心になって、丁寧に進めていただいております。

そして、次は幼保小、そして中学までの繋がりが一つになるというのは当然考えており、どういう形でカリキュラムを構築していくべきか、ということになります。すでに岡谷スタンダードカリキュラムで小中を繋いでおりますので、そこに次は保育園や幼稚園をもう少しつなげていけないかという選択肢があると思います。ご意見ありがとうございました。

本当はもう少しお時間をちょうだいして、議論を深めたいところですが、また機会を持ちたいと思います。いずれにしても、子どもたちが笑顔で入学して、笑顔で卒業していく。そのために、何をやったらよいかという考えの元、生み出されてきた取り組みだと思っています。

まだまだ課題もあり、いろいろと手直ししなければいけないところがあるかと思いますが、今学校の先生方や保育園、幼稚園の先生方が一緒になって取り組んでいるところでありますので、委員の皆さんにもまた忌憚のないご意見等を頂戴しながら、より良いものにしていければと思います。

井出先生、何か一言ありましたら、お願いします。

井出先生：

はい。今日ご報告させていただいたように幼保小、そして小中の連携を深めてきているところです。子どもたちの不適応を解消する、或いは未然に防ぐというところが一番の目的であります。現状を言えば、解消に至っていないという現実はあると思いますが、まず子どもたちのそばにいる教職員が子どもたちの不適応の状況に気づく、目を向けることができることが大事であると思います。

今構築に向けて取り組んでいる「絹結プログラム」や継続して実践している小中学びの連携、それが子どもにとって、もちろん大事ではありますが私たちにとって見る目を養ったり、力を高める機会になれば良いと思っています。

引き続き、教育委員の皆さん方には、お力添えをいただきながら、推進して参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

岩本教育長：

はい。井出校長先生、忙しい中、来ていただいてありがとうございました。それでは、議題の1については以上とさせていただきます。

<井出会長 退室>

それでは、議題の2としまして、岡谷市営陸上競技場の公認について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

2. 岡谷市営陸上競技場の公認について（スポーツ振興課）

事務局（小松）： それでは私の方から「岡谷市営陸上競技場の公認について」説明をさせていただきます。

岡谷市営陸上競技場の公認については、11月の委員協議会で現状や課題、今後の方向性について報告をし、教育委員の皆様にご同意をいただきました。

また、先日の議会一般質問でも山崎 仁議員から「岡谷市営陸上競技場のあり方」についての質問があり、委員協議会で報告させていただいた内容で教育部長から答弁がされ、その翌日に新聞報道もあったところであります。

本日の定例教育委員会においては、「岡谷市営陸上競技場の公認について」を正式な議題とさせていただくなかで、最終決定のご承認をいただきたいと思いますと考えております。

今回、資料は特に用意してございませんが、改めて内容の説明をさせていただきます。

岡谷市営陸上競技場は、岡谷東部中学校の校庭を利用した日本陸上競技連盟第4種公認300mトラックの陸上競技場で、毎年、春・秋の市民陸上大会並びに陸上教室等を通して、多くの市民の皆様にご親しまれてきており、公認の有効期間は令和4年10月9日までとなっております。

しかしながら、岡谷東部中学校の校庭は、市営陸上競技場である前に、学校教育の場でもあり、また、学校行事などの際には公認陸上競技場であるため、参会者の駐車場としての利用ができず、保護者や先生方にご不便をおかけしている状況があります。

また、部活動では、陸上部以外にも野球部やサッカー部が使用しており、陸上競技場として利用するためにはその都度整備が必要になってまいります。

さらに、5年に一度の公認更新においては、多額の費用が必要となっており、ルール改正への対応や備品整備などに費用がかかることが想定されております。

このようななかで、「岡谷市公共施設個別施設計画」において、市営陸上競技場については令和3年度中に方針を決定するとしており、関係団体である岡谷市陸上競技協会と課題等を共有しながら、今後のあり方や公認更新の必要性について、協議を重ねてまいりました。

当協会からは「トラックが土であることから記録更新が難しく、整備に多額の費用が必要など課題も多いため、公認を終了することについては、市の方針にご同意する旨の回答をいただいております。

以上のことから、来年10月9日をもって公認を終了としますが、本市のスポーツ振興に資する施設として、引き続き、市営陸上競技場の位置づけを維持するとともに、学校教育活動との両立も大切にしていきたいと考えております。

説明は以上であります、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

岩本教育長：

ただいま、小松課長から説明ありましたが、私も岡谷東部中学校で4年間、教務主任として、この公認陸上競技場の管理をしてまいりました。

やはり、公認されていることのメリットとデメリットそれぞれありますが、今考えると教育という面ではややデメリットが多かったように思います。維持管理は正直、大変でした。広いグラウンドの草取りや石拾いをはじめ、冬になると寒さで地面が凸凹になってしまうんですね。それを修正し、公認として、いつでも使えるような状態にしておくのは先生方にとって、特に体育の先生方にとっては大変だったと思います。

公認からは外れるわけですが、市の陸上大会等はまだやっていきたいと思っています。市民の皆さんが陸上競技場に集って、陸上というスポーツに親しんで、競っていただくには丁度良い場所であり、手ごろな競技場だと思いますので、そのための整備等については、私どもが責任を持って、学校と一緒にやっていきたいと思っています。

それでは、教育委員の皆さんの同意をいただいているわけですが、岡谷市教育委員会の最終的な方針として、ただいまの件を承認してもよろしいでしょうか。

<異議なし>

はい、ありがとうございました。

それでは予定した議題は終わりましたが、全体を通して何かご質問等がございましたら、お願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項に入りたいと思います。報告事項の

1、「令和4年岡谷市成人式について」事務局より報告をお願いします。

○報 告

1. 令和4年岡谷市成人式について（生涯学習課）

<資料2に基づき、事務局より説明>

岩本教育長：

ありがとうございました。報告事項について、何かご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

藤森教育委員：

何点かお伺いします。5月に行われた成人式では、我々の服装は平服でしたが、今回は従来通りの成人式ということで略礼服でよいのかどうか1点目。2点目がコロナ禍の中でいろいろなことに配慮しながら進めることとなりますので、式に参加できない方も残念ながらいると思いますが、5月の時のようなライブ配信のようなものは考えていますか。

3点目が家族の方については、従来であれば、式に参加したい方は自由に参加できましたが、今回はどうなりますか。

事務局（伊藤）： まず服装ですが、今回は式典ということでありますので、以前のような略式の服装でお願いしたいと思います。

事務局（長門）： あと、式に参加できない方については、式典の模様を録画して、その動画を対象となる新成人のみに限定してYouTubeで配信しようと思います。

藤森教育委員： ライブ配信ではないということですか。

事務局（長門）： はい。収録したものになります。

あと、保護者の方の出席については、コロナ禍ですので、式典への出席はご遠慮いただきたい旨、通知しております。

太田教育委員： 今、感染が落ち着いている状況ですので、予定通り、当日に実施されることを切に願っておりますが、それでも予断は許さない状況だと思います。感染状況が変わってきたときに、延期や中止など、現段階で基準のようなものは何か考えがありますか。

事務局（伊藤）： この地域の感染状況ではなく、全国的な感染状況に基づき、判断していかなければならないと思います。今のところ、基準というものは定めておりませんが、岡谷市との共催事業になりますので、理事者と相談しながら、決めていくという事で進めてまいりたいと思います。

太田教育委員： わかりました。あともう1点、式典についてはこのような形でコントロールしながら、式典の中でも感染防止対策ができるだろうと私も判断しております。

ただし、これは成人の皆さんに対してであって、一番の懸念はこの式典の後にこの状況でいけば、おそらく各学年や各クラスで懇親の席を設けたいと考えていると思います。

そこまで、岡谷市、教育委員会として責任が取れるかどうかというところと非常に微妙なところだと思いますが、一番懸念されるのは、そのような席で万が一のことがあった時だと思いますので、席を設けるなどは、当然申し上げたくありませんし、やって欲しいとは思いますが、十分に気をつけてやってくださいというような何らかの注意喚起はどこかでお伝えする機会を作っていただきたいと思います。

事務局（伊藤）： ご意見を参考に、式典当日にアナウンスできる場面があるか、検討したいと思います。ありがとうございます。

岩本教育長： それは注意喚起をしていく必要があると思いますので、進行のシナリオをしっかり仕上げてくれると思います。

他によろしいでしょうか。

はい。それでは、また委員の皆さまにはご協力いただきながら、新成人にとって、すばらしい成人式になるよう力を併せてやってまいりたいと思います。

岩本教育長： 続きまして、報告事項の2「令和3年度年末年始休業中の学校完全閉庁日について」事務局より説明をお願いいたします。

2. 令和3年度年末年始休業中の学校完全閉庁日について（教育総務課）

事務局（両角）： 今年度の年末年始の小中学校の休みですが、12月24日が終業式、それから年が明けて、令和4年1月7日が始業式となります。その間13日が小中学校ともにお休みになるわけですが、そのうち、12月25日初日から1月3日までの間は教員の働き方改革の一環としまして、学校の完全閉庁日とさせていただくことが校長会で承認されております。

従いまして、この間は従来の土日や夜間と同じ対応ですが、学校への電話が市の日直に転送されるという運用になりますので、ご了解ください。

以上でございます。

岩本教育長： それでは、次に「その他」ということで、行事等について、事務局よりお願いいたします。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

岩本教育長： 事務局より説明がありましたが、何か、ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

このほか、教育委員さんから何か報告事項があればお願いします。

高木教育委員： 要望になります。今日井出先生から推進委員会のお話がありまして、今回の推進委員会は前からあるものだと思いますが、いろいろと発展していくとまた新しい委員会が出来たりすると思います。校長先生をはじめ、教職員の方々の体は一つですので、あちらの委員会、こちらの委員会と所属して、一つ一つの委員会が薄いものになってしまわないように新しい委員会ができた時には、単純に数が増えてしまうことがないように、ぜひ内容を精査して統合するなど、出来るだけ先生方への余分な負担がないよう、一つの研究に集中できるように配慮して欲しいと思います。

岩本教育長： はい。要望として大事にしていきたいと思います。
他によろしいでしょうか。

事務局（伊藤）： その他のところで、一つよろしいでしょうか。皆様のお手元に白色の冊子「親子でチャレンジ集」を配布させていただいておりますので、ご紹介だけさせていただきます。

こちらは、岡谷市のPTA連合会の方が令和2年度に作成した「親子でチャレンジ集」の第2弾がここで完成したということで、委員の皆様にご紹介をさせていただきます。

コロナ禍の中で、PTA活動等、様々な行事が制限を受ける中で、PTA会長さん方がコロナ禍の今だからこそ、親子で向き合える時間を大切にしたいという願いのもとに編集されたものでございます。内容を見させていただきますと、企業や保護者、そして学校の職員が協力して、作成しており、たくさんのチャレンジが盛り込まれています。PTA連合会の

事務局（伊藤）：皆さんが中心となって、地域、保護者、教職員が子どもたちの健やかな育ちのためにこのような取り組みがありますので、ご承知いただければと思います。

なお、PTA連合会の要請を受けて、市教育委員会としても、多くの方に見ていただけるように市のホームページに掲載するとともに、QRコードを最終ページに記載して、市のホームページからデータの活用ができるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

岩本教育長： それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局よりお願いいたします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、令和4年1月7日（金曜日）15時00分～岡谷市役所6階605会議室で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

岩本教育長： それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了とします。この後、教育長室で教育委員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。
お疲れ様でした。

11時25分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和 4 年 1 月 7 日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 高木千奈美

署 名 委 員 太田博久

調 製 職 員 白上 淳